

大阪府森林組合通信

2024.11 Vol.47

センニンソウ
撮影地：高槻市原地区

第23回大阪府森林組合通常総代会が開催されました

令和6年8月20日 大阪府森林組合第23回通常総代会を開催しました。
第1号議案「令和5年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について」、第2号議案「令和6年度事業計画の設定について」、第3号議案「令和6年度借入金の最高限度

額の決定について」、第4号議案「令和6年度余裕金預け入れ先の決定について」、第5号議案「定款の一部改正について」、第6号議案「定款附属書の一部改正について」、第7号議案「役員報酬の決定について」と附帯決議を上程し、各議案とも原案通り可決・承認されました。

大阪府森林組合第23回通常総代会 祝辞

このたび、大阪府森林組合「第23回通常総代会」が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

栗本組合長様をはじめ、役員及び組合員の皆様には、日頃から本府の森林行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の林業・木材産業をめぐる状況をみると、国内の木材需要量が増加傾向にある中、木材自給率は3年連続で40%を超え、円安などの影響により今後も国産の需要は増加が見込まれます。

大阪府としても、この機会をとらえ、府内の建築物に大阪府内産木材を積極的に活用していただくことが重要と考えています。

このような中、いよいよ来年4月には「大阪・関西万博」が開幕します。世界最大級の木造建築物となる大屋根「リング」をはじめ、会場整備で木材が使われており、大阪ヘルスケアパビリオンでは大阪府内産材も使用されることとなっております。

大阪府森林組合様におかれましては、森林の健全な維持保全と木材の安定供給のため、日々ご尽力いただいていることに、深く感謝申し上げます。

大阪府におきましては、府内での森林整備や府内産木材の利用によるCO₂森林吸収量・木材固定量を認証する制度を昨年、創設しました。森林整備や木材利用の取組みに付加価値を付け、森林資源の循環利用を進めるとともに、府内産木材の更なる活用に繋げて参りますので、引き続き、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴組合の今後ますますのご発展と、役員及び組合員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。

令和6年8月20日

大阪府知事 吉村 洋文

ご挨拶

大阪府森林組合
代表理事組合長
栗本 修滋

今年の元旦に、能登半島で大地震、7月び山形県、秋田県で梅雨前線豪雨による激甚災害が発生し、犠牲になられた方、被害にあわれた方に、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、今年の6月から、国の森林環境税が徴収されるようになり、これらの財源を活用し、森林を適切に整備することで、土砂災害を抑制し、二酸化炭素の吸収と、木材利用による貯蔵という国民が享受する公益的機能に加え、陸上世界において、温暖化の原因である二酸化炭素を吸収し減らすことができるのは森林だけであることを、声を大にして伝えなければならぬと思います。

さて令和5年度における当組合の取扱高は、市町村より発注を受ける国の森林環境譲与税事業に向けた取り組み、森林整備や木材利用等、幅広い分野の事業を受注しました。

その他、大阪府内産木材を供給するための販売事業、加工事業でも収益を確保しつつ、組合員の皆様に木材を販売した利益の還元を図れるよう努めました。

また令和6年4月からは南河内樹木リサイクルセンターを再開するなど、大都市で求められる様々な木材の利活用に取り組んだ結果、10期連続の黒字による決算となりましたことをご報告いたします。

このことは組合員の皆様と関係機関の方々によるご支援の賜物と感じており、改めてお礼申し上げる次第です。

また当組合は協同組合として、組合員の皆様に組合を活用していただくよう、個人の組合員の皆様より組合に業務を発注いただいた際に見積額より10%の割引制度を創設しており、令和5年度は2000万円を超える組合利用をいただき、200万円以上の還元をはかっておりますことを併せてご報告申し上げます。

引き続き、組合員各位のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

Contents

第23回大阪府森林組合通常総代会が開催されました	1
大阪府森林組合第23回通常総代会 祝辞	1
ご挨拶	1
令和5年度決算報告	2
令和6年度事業計画	3
大阪府森林組合中期経営計画について	3
合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の改正について	4
林業経営における森林の生物多様性について考える	5

教育の場における木材利用	6
茨木市安威におけるセンダンの取り組みについて	6
木根館 ラ・フォレストイベント情報	7
秋のイベントに参加・出展しています!	7
山の見え方が変わる!? 新人林業士レポート	8
2025国際協同組合年(IYC2025)について	8
端材を活用「木になる時計」5名様にプレゼント	8
組合の日常を発信 SNS	8

令和5年度決算報告

貸借対照表（令和6年5月31日現在）

(単位：円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		1,330,191,088		買掛金		13,859,187	
さきもり基金		504,563,305		未払金		66,849,160	
売掛金・未収金	61,524,510			前受金		1,768,293	
貸倒引当金	△ 366,000	61,158,510		預り金		96,785,536	
たな卸資産		27,822,048		その他		22,492,673	
立替金		81,962,256		流動負債合計			201,754,849
その他		1,948,913					
流動資産合計			2,007,646,120	固定負債			
固定資産				農林漁業資金借入金		1,487,453	
有形固定資産	1,279,123,943			預り保証金		8,220,000	
減価償却累計額	△ 1,054,222,569	224,901,374		退職金給付引当金		113,526,614	
無形固定資産		2,123,534		役員退任慰労金引当金		11,630,000	
外部出資				特例業務負担金引当金		38,178,355	
系統出資金		35,870,000		基金預り金	504,000,000		
系統外出資金		9,827,000		組合拠出金	△ 88,100,000	415,900,000	
子会社等出資		10,000,000		その他積立金・基金		0	
外部出資金合計		55,697,000		固定負債合計			588,942,422
その他の固定資産				負債合計			790,697,271
農林漁業資金貸付金	1,487,453	1,182,453		(資本の部)			
貸倒引当金	△ 305,000	5,000,000		出資金		198,977,000	
その他		6,182,453		出資金合計			198,977,000
その他の固定資産計				剰余金		1,224,719,829	
固定資産合計			288,904,361	準備金・積立金		82,156,381	
				当期末処分剰余金			1,306,876,210
				剰余金合計			1,505,853,210
				資本合計			
資産合計			2,296,550,481	負債・資本合計			2,296,550,481

1. 受取手形の割引高は 0 円である。
2. 受取手形の裏書譲渡高は 0 円である。

損益計算書（令和5年6月1日～令和6年5月31日）（単位：円）

部門別損益計算書 (単位：円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収益	1,150,195,569	
2. 費用	910,938,187	
事業総利益		239,257,382
II 事業管理費		
1. 人件費	147,132,232	
2. 旅費交通費	2,610,154	
3. 事務費	5,748,423	
4. 業務費	4,444,630	
5. 諸税負担金	6,848,736	
6. 施設費	60,440,927	
7. 雑費	0	
事業管理費計		227,225,102
事業利益		12,032,280
III 事業外損益		
1. 事業外収益	2,076,152	
2. 事業外費用	647,051	
事業外損益		1,429,101
経常利益		13,461,381
IV 特別損益		
1. 特別利益	850,000	
2. 特別損失	999,000	
特別損益		△ 149,000
税引前当期利益		13,312,381
法人税及び住民税額		1,156,000
当期剰余金		12,156,381
前期繰越剰余金		70,000,000
当期末処分剰余金		82,156,381

部門別損益計算書 (単位：円)

部 門 別	費 用	収 益	損 益
-------	-----	-----	-----

部 門 別	費 用	収 益	損 益
指 導 部 門	3,357,963	1,910,000	△ 1,447,963
販 売 部 門	173,539,280	180,515,904	6,976,624
加 工 部 門	104,154,473	104,879,881	725,408
森林整備部門	629,886,471	862,889,784	233,003,313
合 計	910,938,187	1,150,195,569	239,257,382

令和5年度剰余金処分案 (単位：円)

摘 要	積算内訳	小 計	合 計
-----	------	-----	-----

摘 要	積算内訳	小 計	合 計
Ⅰ 当期末処分剰余金			82,156,381
Ⅱ 剰余金処分額			
1. 法定準備金		2,440,000	
2. 任意積立金		9,716,381	12,156,381
Ⅲ 次期繰越剰余金			70,000,000

令和6年度事業計画

令和6年度より国の森林環境税としての徴税が開始され、様々な課題を抱える森林を、その恩恵を享受する国民全体で支え、地球温暖化防止や水源涵養といった森林の公益的機能の高次発揮を図るための整備を進めていくこととされています。また国民病とも位置付けられる花粉症の発生源対策として、まずはスギ林について、その2割を皆伐し、スギ人工林の植替え促進とともに、スギ材の需要拡大、そのための労働力の確保というパッケージング事業の推進を図るとされています。いずれも推進を図るべき事業であり、現在の豊かな森林資源は、先代が造林育成したものです。その森林資源を有利な形で利用され、次代に望ましい再造林策となるよう行政機関と連携を図りながら、有意義な事業の構築と提案に努めます。

当組合では、令和6年5月28日開催の理事会において、令和10年までの中期経営計画を決議しました。その計画に基づき事業の推進を図ってまいります。

森林整備において、令和6年度より新たに4年間の事業期間として施行された大阪府の森林環境税事業は、森林区域の集水域における流域治水対策などを目的とされており、同事業の受託に努め森林整備の推進に取り組めます。

また木材共販所では、その敷地内に森林リサイクル施設を開設し、共販事業の補完的役割としてはもちろんのこと、先に事業を開始した高槻森林資源加工センターとともに木質資源のリサイクルに取り組めます。

さらに能勢町内において、農林中金森林再生基金の採択を受け、管理が行き届かず数状化する雑木林に獣害対策を施したうえで、新たにクヌギやクリを植栽し、経済林化の新たなモデル構築を進めます。

令和6年度は、これらの取り組みの着実な進捗を図ることで経営基盤の強化を図るとともに、組合員様が所有する森林の整備に努めてまいります。

1 部門別損益計画

(単位:千円)

部 門	費 用	収 益	損 益
指導部門	4,200	2,320	△ 1,880
販売部門	186,710	195,100	8,390
加工部門	95,700	96,500	800
森林整備部門	624,877	829,464	204,587
合 計	911,487	1,123,384	211,897

2 事業総損益

I. 事業総利益	211,897
II. 事業管理費	206,270
III. 事業外損益	600
IV. 特別損益	0
V. 利益剰余金(税引前剰余金)	6,227

大阪府森林組合 中期経営計画について

当組合では令和6年から5カ年の中期経営計画を立案し、理事会で決議されました。

組合の取扱事業量は国もしくは大阪府、市町村発注の事業が多くを占め、その予算配分により、取扱量は変動することが予想されます。しかし組合運営の方針を定め、役職員がそれに基づき、関係各所へ事業の提案や要望を行うことにより、取扱事業を確保し、法令順守とともに安定的な組合運営に努めることを目標に計画を立案しました。

なお立案した計画は可能な限り、その方針に基づき進捗を図るものとしませんが、見直しを要する状況になった場合は、柔軟な対応を図ってまいりたいと考えています。

I 全体概要

1. 系統の全国統一目標(スローガン)

～地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて～

我々森林組合系統は、厳しい林業経営環境において、地域の森林を守り育て、組合員の経済的社会的地位の向上に取り組んできた。

令和6年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していく。

その上で、先人が植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合系統を挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つの課題に取り組むこととする。

(1) 組合員サービスの向上

組合員の意向が多様化している中、協同組合として組合員に対して「何ができるか」を考え実践する。その一つとして、組合員への一層の利益還元を実現する。

(2) 働く人の所得向上・就業環境改善

他産業との賃金格差や労働環境等の課題がある中、内勤職員・現場技能者について所得の向上・労働安全対策をはじめとした就業環境改善を進める。

(3) 事業拡大・効率化による経営の安定

森林環境譲与税や森林経営管理制度、森林組合法改正などの新たな仕組みが始まった中、事業拡大やICTの活用を含めた効率化を進め、安定的黒字経営を実現する。

2. 中期経営計画期間

令和10年度末まで

II 5年後に目指す姿

1. ビジョン

- 組合員に信頼され、組合員利用が進む森林組合。
- 木材生産及び販売を通じた利益を組合員に還元することで、地域林業の振興に役割を果たす。
- 森林整備を通じて、豊かな環境づくりや水源涵養、災害の減災や生物多様性に寄与するなど社会貢献の実現を目指す。
- 職員が十分な収入を得て定着し、いきいきと働くことができる職場づくり。

- 無事故、無災害の組織づくり。
- 大阪府内の協同組合や非営利共同セクターと連携を進め、共通課題の解決に取り組む。

2. 目指す姿

(1) 組合員について

- 組合員名簿を常に最新の状態で更新を図る。
- 組合員への利益還元を最大の目標とし、組合利用を通じた配当等が可能となる組織運営を目標とする。
- 組合員7000名、出資金199,000千円の維持を目指し、木材生産に伴う還元など組合加入のメリットをアピールし、加入促進に努める。
- 組合員の組合への参画を促進し、若年層及び女性の組合員・理事の拡大を目指す。
- 組合員と森林組合をつなぎ、各地区の森林・林業の振興を図る目的で設置される林業推進協議会などについて、各支店の運営委員会とも連携を図りながら、地区森林の課題の抽出や、その解決のための政策要望を取りまとめるなど、広範な取り組みを進めるものとする。

(2) 職員について

- 安定的な雇用と職員80名体制(うち直営作業班30名)を実現し、直営体制を整える。
- 若年層の計画的かつ積極的な採用を目標とする。
- 現在の就業規則に定められる定年年齢60歳を65歳まで引き上げ、労働力の確保とともに若年層の指導役としての役割を担わせる。
- 働き方のニーズに合わせた雇用形態を創出し直接雇用することで、現場技能者の地位向上や定着を図る。
- 新規採用にあたっては、緑の雇用事業など質の高いプログラムを積極導入する。
- 緑の雇用事業における指導員としての資格の取得を推進するなど、人材育成の組織内レベルを押し上げる。
- リスクアセスメントの取り組みや、組織内外双方による安全パトロール等を通じて、より高度な安全意識の醸成を図り、休業を伴う労災の発生ゼロを目指す。

(3) 事業について

- 総事業取扱高15億円以上、事業利益30百万円以上を維持する。
- 令和10年度中に年間5,000㎡の素材生産量を図り、地域の木材需要に応える。
- 計画的に主伐10ha/年を実施し、高齢級森林の更新を進める。
- 主伐で1㎡当たり2,000円、搬出間伐で1㎡当たり1,000円の組合員への還元を実現する。
- 販売部門及び加工部門で常態として粗利の黒字化を目指す。
- 事業の各分野においてデジタル化とともに関係職員間での情報の共有化を進め、事業の進捗の効率化を図る。

**合法伐採木材等の
流通及び利用の
促進に関する
法律の改正について**

現行のクリーンウッド法の概要

います。

クリーンウッド法の成果

違法伐採問題は、平成17年に開

■ 主要国の違法伐採対策

EU	●EU市場における最初の木材の取扱者を対象 ●違法伐採のリスクの確認義務を課す ●確認義務が不履行であり、違法伐採木材を取引した場合に罰則あり
豪州	●木材輸入業者、国産丸太加工業者を対象・違法伐採のリスクの確認義務を課す・確認義務が不履行であり、違法伐採木材を輸入もしくは加工した場合に罰則あり
米国	●木材の輸出入、売買を行い全ての者を対象・違法伐採木材を取り扱わないよう十分な注意義務を課す・違法伐採木材を取引した場合に罰則あり
韓国	●木材輸入業者を対象・木材の合法性証明書類を提出しなければ輸入を禁止
中国	●2020年の森林法改正により違法伐採木材の購入、加工、輸入に対する規制を措置し、その詳細である施行規則を検討中
NZ	●新たに合法性を担保する制度の導入を検討中

違法伐採対策に関する各国の動向

昨年のG7気候・エネルギー環境
 大臣会合において、違法伐採対策
 を含む持続可能な森林経営と木材
 利用を促進することに積極的に関
 わっていくことがとりまとめられ
 G7サミットの成果文書でも持続可
 能な木材利用の重要性が共有され
 ました。

クリーンウッド法 5年後の見直しの方向の 取りまとめについて

国では学識経験者や業界関係者が委員として参加した検討会による中間とりまとめを基に、関係官庁と連携し、さらに関係者の意見も取り入れつつ、令和4年12月に「クリーンウッド法の5年後見直しの方向」を次のとおり、とりまとめました。

- ・我が国の木材自給率が50%に満たず、合法性が確認された木材等が全体の40%といった状況を踏まえ、ロードマップの策定とともに、国産材の供給拡大等の取り組みを進めつつ、違法伐採対策の強化に取り組み
- ・川上の木材関連事業者が合法性確認等に確実に取り組むよう義務付け

違法伐採木材は取り扱わないことを

クリーンウッド法改正の概要

(ここでは国産材に限ります)

①国内市場における木材流通の初期段階での対応が重要であることから、川上の木材関連事業者に対し、素材生産販売事業者から木材等の譲受等をする場合に、合法性の確認等、記録の作成・保存及び情報伝達をしなければならない。

②木材関連事業者による**合法性の確保**等が円滑に行われるよう、**素材生産販売事業者に対し**、当該木材関連事業者からの求めに応じ、**原材料情報等の情報を提供**しなければならぬこと。

③ 合法性の確認等の情報が消費者まで伝わるよう、**小売事業者を木材関連事業者に追加する。**

④ ①及び②に関し、主務大臣による

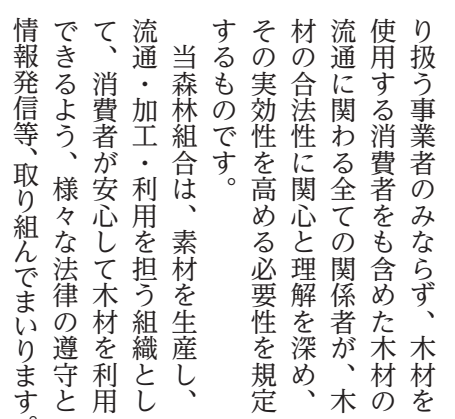
⑤木材関連事業者が①のほか、合法伐採木材等の利用を確保するため

採に係る木材等を利用しないようにするための措置等を明確化する。

⑥ 定規模以上の川上の木材関連事業者に対する定期報告の義務付け及び関係行政機関の長等に対する協力要請を措置する。

クリーンウッド法は、木材を取

クリーンウッド法改正の主な内容



林業経営における森林の
生物多様性について考える

こうした国際的な動きを受けて、今年3月に林野庁が「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針（中間とりまとめ）」を策定・公表されました。

1.

指針策定の動機・目的について、

「森林は、多岐にわたる生物種の生育・生息場所となっているが、森林の経営管理による生物多様性へ

生物多様性をめぐる世界と我が国の主な動きについての年表		※(国):国内、(世):世界
年	(出来事・取り組み)	動きの詳細動き
1992	(世)リオ・デ・ジャネイロ国連環境開発会議(地球サミット)	生物多様性条約の署名開始
1993	(世)生物多様性条約発効	
1995	(国)生物多様性国家戦略の策定	
2002	(世)第5回締約国会議(COP6)/オランダ(ハーグ)	生物多様性条約戦略計画策定
	(国)新・生物多様性国家戦略の策定	
2007	(国)第三次生物多様性国家戦略の策定	
2008	(国)生物多様性基本法の制定	
2010	(国)第10回締約国会議(COP10)/日本(名古屋)	新戦略計画策定と愛知目標の決定
2021	(世)第15回締約国会議(COP15)	昆明・モントリオール生物多様性枠組の決定
2022	第一部/中国(昆明)、第二部/カナダ(モントリオール)	
2024	(国)森林の生物多様性高めるための林業経営の指針策定	外部有識者で構成の検討会で議論・取りまとめ

- ・全ての人工林で共通して取り組むべき事項としては、適時、適切な間伐の実施などの計画的な森林施業に加え、土砂流出や土壌侵食の防止、生物多様性保全上重要な溪流沿いの溪畔林の保全などが該当

な森林に回復させる必要がある

・他方、自然条件等を踏まえ、多様な動植物の生育・生息空間としての質をさらに高めるための現場の創意工夫に応じた任意の取組としては、

①長伐期や複層林への誘導など目標

③ 病虫害防除対策
 夕禾稈の防除、絶滅危惧種等の保全などの属地的な防護と保全、里山林の整備などが考えられる。

といったことが示されています。

よつ、先進的な取組事例の普及を図るとともに、有用な情報の提供や技術的な助言等の支援、さらには本指針の森林経営計画をはじめとする森林計画制度の運用への反映に努めることが重要

当森林組合では、森林施業方針として標準伐期齢（スギ40年、ヒノキ45年）の2倍の林齢をめやすとした「長伐期」での主伐を行うこととしています。

面積を小規模に抑えることを重視し、主伐期を迎えた森林の区域内で、部分的に伐採する「択伐」を選択することも有効ではないかと考えています。この択伐のメリット

に有効であると言えます。また、
択伐後の再造林では、生物多様性を
高めるために有効と言われている
す広葉樹の植栽を行う針広混交林

大阪南部へのシカの分布拡大状況

凡例
シカ捕獲数（令和2年度）（頭）

0
1~10
11~25
26~50
51~100
101~

大阪南部で確認されているシカの多くは、隣接する奈良県や和歌山県の金剛・和泉葛城山系から大阪府内に侵入した個体だと考えられます。また和歌山県の友ヶ島（沖ノ島）には、過去に台湾から人為的に導入された外来交雑シカが生息しており、その一部が本土側に侵入している可能性もあります。すでに大阪南部のどの地域でもシカが侵入しうることとなり、被害防止のためにも捕獲を進めていく必要があります。

出典：大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター作成のシカの生息情報チラシより

教育の場における 木材利用

泉南市立の小学校7校で計800枚の交換作業を完了しており、各校合わせて12学級にて森林学習を予定しています。

さらに、和泉市に新設中の小中一貫校である榎尾学園（仮称）にも、和泉市ブランド木材の「いずもく」で製作の木製天板を使用した新しい机を今夏に無事、納品しました。

昨年のくみあい通信で、「大阪府内産木材を活用した学習机の導入・交換について」ご紹介しましたが、その後、泉南市内の小学校において、夏休み期間に木製の天板に交換し、実際に使用している教室で5年生、5学級の児童を対象に45分の授業をフル活用し、大阪の森林と木材利用に関する森林学習を実施しました。



小学5年生への森林教育



榎尾学園に納品した机と「いずもく」のロゴ

現在、5年生の社会科の授業に環境学習の科目があり、組合職員の質問にも適切な回答や、多くの質問があり活発な授業となりました。昔は学校の授業で「林業」を学んだ記憶はなく、将来へ向け、この取り組みは非常に重要であると実感しました。

また、今年度も継続事業として

従来の物より明色です。窓からの採光を反射して教室全体が明るく感じられ、気持ちは晴れやかに、勉学により集中できるのではないかと想像します。

天板には硬質ウレタン塗装が施されており、傷や汚れには強いのですが、あまりの美しさに、先生方からは、保護マットの要望があるようで、大切に使用して頂けているのだと、嬉しく思っています。



メディアセンターの木製書架

また、図書室は今ではメディアセンターと呼ばれており、校内のオープンスペースに書架が設置されています。各教室が廊下や階層で分かれているのではなく、大きな1つの空間で繋がっており、学校と言うよりショッピングモールのような開放的な作りで感動します。

書架の側板や受付カウンター及びスツールは圧縮材の材料として、また壁板やルーバーにも「いずもく」が使用されるなど素晴らしい学び舎になっています。

令和7年4月には全面開校が予定されており1年生から6年生も供用開始とのこと。地元木材である「いずもく」への愛着で興味を抱いてもらうためにも素材学習の実施に向けた取り組みを提案していきたいと考えています。

茨木市安威における センダンの取り組みについて



センダンの芽かき作業

昨今、多様化する木材需要への対応と林業の収益性改善につながる新たな樹種として、早生樹種が注目されています。三島支店管内では、茨木市安威地区にて地元の生産森林組合の主導により、早生樹種の一つであるセンダンの育成が進んでおります。

背景としては、同地区内において森林経営計画のもと、スギ・ヒノキの人工林施業とともに広葉樹施業としてクヌギの試験植栽を行っております。令和3年度にさらなるクヌギ林の拡大を目的に、地区内の放置竹林の皆伐地で大規模な植栽を実施しましたが、翌年の春にサルによる被害を受け、苗木が全滅してしまいました。その経過を大阪府の林業普及指導員に相談したところ、現地にセンダン

が自生しており、食害を受けている様子もないことから育成を勧められ、試験的に取り組むことになりました。

センダンはセンダン科センダン属の落葉高木で、同科にはマホガニー類や香椿（チャンチン）など、家具や工芸品の材木として有用なものが多く存在します。成長が非常に早く、植栽から20年程度で樹高12m、胸高直径35cmほどになります。自生するセンダンの樹形としては樹幹が高さ数m程度で二又以上になり、通直な材を得るには芽かきなどの手入れが必須です。材の表面は年輪と赤身が目立ち、キリやケヤキに似ていることからそれらの代替材として利用されてきました。生育の特徴として、国内各所に自生するものの、冬季の

低温にはめっぽう弱く、土壌の養分・水分の要求度が非常に高くなります。谷筋のような斜面の下部や平地では成長がよい一方で、斜面の中・上部では成長が悪くなり、生育に偏りが生じやすい樹種といえます。また、陽光を常に要求しており、樹下植栽は成長不良となるほか、日当たりが悪いと周囲の草や木に被圧されてしまいます。

国内では熊本県が施業・利用の先進事例地であり、様々な研究成果や育成のガイドラインが公開されています。地元の生産森林組合においても、それらを参考にしつつ、模索しながら、自主的な活動によって芽かきなどの保育作業を実施しております。

そうした中で、本年7月、地元の生産森林組合が熊本県への視察研修を企画し、三島支店職員と府職員も同行しました。二日間の行程の中で先進地におけるセンダン造林の生育状況や活用事例の知見を今後活かすことを目的に、熊本県林業研究・研修センターとセンダンの取り扱いのある地域の家具メーカーを視察しました。成木となったセンダンの状況と、それを使った製品にじかに触れることで、センダンの樹種としての有用性を実感するとともに、今後の施業方針を検討するうえで大いに参考になりました。

未だ活用例が少ない早生樹種ですが、短い生育サイクルによる造林コストの低減や投資資金の早期回収、炭素固定の増加などにより、今後の木材需要に大きく貢献する可能性を秘めています。組合としても今回の研修と育成を進めていく中で得られる知見を活かして、今後も地域に適した山づくりを努めていきたいと思っています。



熊本県林業研究・研修センターで生育するセンダン



「門杉」



干支シリーズ「巳」

季節は秋から冬へ。
木根館とラ・フォレストも季節を感じられるイベントの開催が盛りだくさん。
年末を彩るのはステンドグラスと河内材で作る「冬景色のライトスタンド」とかななのはな「森のクリスマスツリー」。家族団らんで過ごすクリスマスにはぴったりのアイテムです。

昨年も開催し好評を博した「門杉」や干支シリーズ「巳」も新年を飾る縁起物として喜ばれる一品となること間違いなし。

1月には奥河内の異なる種類の薪で焼き芋を焼くイベントも。1組5名まで参加できるので仲間と薪の学びと焼き芋づくりに興じてみては。

Facebook / ホームページをご覧ください

木根館 ラ・フォレスト イベント情報

●ラ・フォレスト ☎0721-72-0090
ホームページ▶<http://www.sinrin.org/foresta/>

●木根館 ☎0721-64-8151
ホームページ▶<http://www.sinrin.org/kinkonkan>



「薪で焼き芋を焼こう（イメージ）」

■今秋から今冬にかけてのイベントスケジュール

施設名	イベント名	内容	開催日	申込
ラ・フォレスト	ステンドグラスと河内材の冬景色のライトスタンド	キャンドルライトの光が幻想的なスタンドパネルを作ります	11/21,23~24 13:00~16:30	各回定員6名 参加費3,800円~ 4,000円
木根館	季節のワンコイン干支シリーズ「巳」	大好評の干支シリーズ 来年の干支「巳」を作ります	12月1日より 先着順	申込不要 先着100セット 参加費500円
木根館	かななのはな「森のクリスマスツリー」	大きな松ぼっくりをベースにドライフラワーや木の実とかななのはなでクリスマスツリーをつくります	12月8日(日) 9:30~15:00	11/8申込開始 先着20名 参加費3,500円
木根館	お正月飾り「門杉(カドスギ)」	ヒノキやスギの葉、南天などをアレンジしてお正月飾り「門杉(カドスギ)」を作ります	12月22日(日) 9:30~13:00	11/7申込開始 先着12名 参加費3,000円
木根館	薪で焼き芋を焼こう	薪の種類を学びながら焼き芋を味わいます。お芋4本ほか材料費を含みます(1組最大5名まで)	1月27日(日) 10:00~11:30 14:00~15:30	12/7申込開始 各回3組 参加費2,000円/組

LINE公式アカウントはじめました

友達登録いただくと「木工体験100円引きクーポン」をプレゼント中。その他イベント情報などをお届けしています。

登録方法① QRコードを読み取り「kinkonkan-木根館」を追加して登録

登録方法② ID検索で「@506ykozq」を入力して登録



丸太切り体験

本号がお手元に届くこの頃、府内各地で農産物の収穫期に合わせ「農業祭」や「農林業祭」などと銘打ち、直売イベントが開催されていることは、組合員の皆さまも地元市町村についてはよくご存じかと思います。

森林組合では、こうしたイベントに参加して、地域住民の方々に（農業・農産物だけでなく）林業・林産品に親しまれるよう、木製品販売や木工体験、森林林業のPRなどを行っています。

私たち森林組合の職員の多くは、日頃、現場作業や事務作業に従事しているので、展示販売の売り子をしたり、子どもに工作指導をするのは不慣れなところもありますが、じかに市民の方と対話することはとても新鮮な気分です。頑



秋のイベントに参加・出展しています!

また高槻市農林業祭では林業機械の実機展示・試乗と実演見学（1日2回）を行っています。最初はチェーンソーや重機の騒音を聞いて固唾をのんで見守っています。ですが、チェーンソーで丸太を伐採し、さらに専用重機が丸太を玉切りし、材を掴み回して、ダンプに積み込む一連の作業が展開すると、歓声が上がります。日頃、林内で誰に見られることなく作業をしているので、衆人環視での作業はとても緊張しますが、興味深そうな眼差しを一齐に浴びたり、重機の運転席に座って嬉しそうにレバーやスイッチに触れて喜ぶ表情を見ると、憧れを持ってもらえる技術・作業なんだと誇りを持てます。



木エクラフト体験

張って丸太切りをしている子どもに「上手だなあ、将来は木こりになれるな!」と言って笑顔で喜んでくれたときには、地元に着して林業するのはいい仕事だなと再認識することもあります。木工体験で日頃、木に触れることが少ない子どもが一心不乱に工作しているのを見守る親御さんがいると思えば、子どもの作業を手伝っているうちに熱中してきて、いつの間にかやら主役になって金づちを振るうお父さん（とそれを傍観する子ども!）の姿もとても微笑ましいです。

各地ともイベント全体の構成だけでなく、森林組合の出店内容も違いますので、見比べてみて面白いですよ! お待ちしています。

また、今年は終わった市町村でも、来年開催されたときには、継続して出店しますので、ぜひお楽しみにしてください。

■組合が出展する秋季イベント一覧

豊能支店	11/30 箕面市農林業祭
三島支店	11/17 高槻市農林業祭
	11/23 島本町農林業祭
	11/23~24 茨木市農林業祭
南河内支店	12/7 千早赤阪村農林商工祭
泉州支店	11/17 槇尾っ子の会
	11/23 岸和田市農業まつり
	11/24 貝塚市農業まつり
	2/1 和泉市農林業まつり

そんなイベントは各地で11月をピークに開催されていますが、これから左表が開催予定です。お近くの方は是非お越し下さい。

一方、イベントには、農家の方も多数出品されているので、農家林家である森林組合員の方が森林組合のブースに立ち寄ってくださることもあります。久々に再会したり、雑談したり、相談を受けたり...という機会にも恵まれ、皆さまとの繋がりを実感します。



林業機械のデモンストレーション

